

2021.10 編集・発行／高幡消防組合
印刷会社／(株)フロムタイムエージェンシー



目次

2ページ …… 新しい救急車の紹介

3ページ …… 訓練の紹介

4ページ …… 火災予防について



インフォメーション 火事と救急は消防まで!!

- | | | | |
|-------------------------|-----------|--------------|--------------------|
| ■ 消 防 本 部 | 〒785-0031 | 須崎市山手町1-7 | TEL (0889) 43-1272 |
| ■ 須 崎 消 防 署 | 〒785-0031 | 須崎市山手町1-7 | TEL (0889) 42-0119 |
| ■ 中 土 佐 分 署 | 〒789-1301 | 中土佐町久礼6653-1 | TEL (0889) 52-2319 |
| ■ 津 野 山 分 署 | 〒785-0502 | 津野町北川2589-1 | TEL (0889) 40-1099 |
| ■ 葉 山 出 張 所 | 〒785-0201 | 津野町永野265-1 | TEL (0889) 55-2330 |
| ■ 四 万 十 清 流 消 防 署 | 〒786-0007 | 四万十町古市町5-1 | TEL (0880) 22-0001 |
| ■ 四 万 十 清 流 消 防 署 西 分 署 | 〒786-0521 | 四万十町津賀177-12 | TEL (0880) 28-5525 |

☆お問い合わせは、お近くの消防署までお願いします。

須崎消防署 救急車更新

救急車は、365日24時間消防署

に待機し、要請があれば急病人や交通事故、さらに各種災害に出動し、傷病者を医療機関まで搬送しています。

救急車の更新時期は？

須崎市では昨年1289件の救急出動があり、近年、増加傾向にあります。年間走行距離は約5万kmとなりますので、約25万kmを用途に更新しています。そんな中、須崎消防署の救急



車の走行距離が26万kmを超えたため、車体の破損等の恐れもあり、2021年4月に救急車が更新されました。

さらに、救助事案等では、救急車が到着することは少なくありません。そういった場合に一秒でも早く救助活動を開始できるように、簡易な救助資機材も搭載しています。

また、新型コロナウイルス等の感染症患者にも対応した搬送用アイソレーター（感染症患者搬送装置）も搭載しています。



簡易救助資機材

この搬送用アイソレーターは、陰圧により外部環境を感染から守ることで感染拡大を防ぐことができます。高知県では、7月現在で3台しかなく、どの救急車にも搭載している資器材ではありません。

すでに、4月から7月までの3か月間で4回使用しております。



救急車っていくらするの？

車両および機装費2,330万円、搭載資器材1,270万円、全て含めて3,600万円であり、国からの補助金を利用して更新しました。

救急車の両サイドには須崎市のゆるキャラしんじょう君がプリントされており、小さなお子さまにも興味を持っていただけるようなデザインとなっております。



アイソレーター（感染症患者搬送装置）



火災性状研修

令和3年7月28～29日に四万十清流消防署西分署において火災性状研修を実施しました。

この研修では、職員が作成した小さな模擬家屋を燃やし、火災の進行により炎や煙がどのように変化していくのかを観察します。それにより、実際の現場での状況判断や的確な戦術を構築することに繋がります。

このような訓練を引き続き行い、職員のレベルアップを図っていきます。



放水要領の説明



温度測定器を使用して燃え広がり方を分析



講義風景

令和3年度 消防・警察合同水難救助訓練

令和3年6月30日(水)に消防と警察との合同水難救助訓練を行いました。

この訓練は起こりうる水難事故への対処のために各機関の職員の知識・技術の向上を目指すとともに、お互いの連携を図る目的で行われました。

高幡管内での今年の水難事故は3件発生しており、事故発生時には迅速・安全に人命救助が行えるようにします。



救命索発射銃の訓練



要救助者引き上げ訓練



閉会式

ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、
給油取扱所では携行缶で購入される方に対して、

① 本人確認(運転免許証の提示など)

② 使用目的の確認

販売記録を作成することが消防法で義務付けられています。



ガソリンの保管容器について

○ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により基準があり一定の強度を有するものに限定されています。

○ガソリンの成分によりポリ容器が溶け、漏れ出すことがあります。

○ポリ容器の気密性が低いため柱などから、ガソリン蒸気が漏れることがあります。

○ストーブなどへの給油の際、灯油と誤ってガソリンを給油する原因となり、火災になる恐れがあります。

○セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

○ガソリンや軽油の買いだめは、極力控えてください。



ガソリン携行缶



灯油用ポリ容器

ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!

秋の火災予防週間運動

11月9日～11月15日の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は火災の発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

令和3年度の防火標語は、「おうち時間 家族で点検 火の始末」です。

今一度、家族で火災の予防について話しあってみてはどうでしょうか。

住宅用火災警報器



平成23年6月1日より、すべての家庭に、住宅用火災警報器の設置が義務化になっています。

まだ設置されていないご家庭は設置するようにしましょう。

すでに設置されているご家庭でもいざという時に正常に作動するように定期的な点検をお願いします。また、古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう。

大切な家族や、自分自身を守るため設置率100%を目指しましょう。

高幡消防組合

応急手当指導員講習のご案内

◎ 応急手当指導員とは

応急手当指導員とは、応急手当普及員が指導できる普通救命講習に加え、消防機関が行っている上級救命講習や応急手当普及員講習の指導を行うことができる資格です。

受験資格は、**応急手当普及員の資格を有する者**とします。

- 日時 令和4年2月12日・13日(土・日) 午前8時30分～(8時間×2日)
- 場所 津野町役場本庁舎
- 受付締切日 令和4年2月4日(金)

応急手当指導員の資格は3年ごとに再講習していただく必要がありますのでご注意ください。



【申し込み・お問い合わせ先】

高幡消防組合津野山分署葉山出張所

☎0889-55-2330